

マイナンバーカードにかかる「公金受取口座」に廃止店舗をご登録の方へ(お知らせ)

令和5年1月16日から、下表のとおり店舗統廃合を行っています。

マイナンバーカードの「公金受取口座」登録時に、廃止店舗をご指定の場合、公金受取登録口座がデジタル庁の仕様により無効となります。

よって、マイナーポータルから改めて支店コード等を登録し直す必要があります。

詳しくはマイナポータル、マイナポータル操作マニュアルをご参照頂き、ご変更くださいますようお願いいたします。

○金融機関名 島根県農業協同組合

○金融機関コード 7708

廃止店舗		承継店舗	
店舗名	支店コード	店舗名	支店コード
やすぎ支店	310	安来東支店	315
安来市役所出張所	319		



こちらの支店コードへご変更ください。